

第5章 計画の着実な推進

1 計画の推進体制

本計画は、町・関係機関等が連携・協力し、一体となって取組を推進する必要があることから、毎年度、「瀬戸内町防災会議」に取組の進捗状況等を報告するとともに、各機関の主体的な取組を促進するなど、計画の着実な推進を図ります。

2 計画の進行管理

毎年度、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や数値では測れない定性的な取組状況も含め、施策の進捗状況等を、各課局で構成する「せとうち強靱化計画策定委員会」において把握し、検証を行ったうえで、「瀬戸内町防災会議」の意見等を踏まえ、必要に応じて、見直し、改善を行うなど、PDCAサイクルにより計画の進行管理を進めます。

PDCAサイクル

